

市政一般質問発言通告書 (会派代表・個人)

令和 8年 2月 20日

多治見市議会議長 様



会派名 新 生 自 民
1番議員 氏 名 獅子野 真人

質問題名	こども性暴力防止法 (日本版 DBS 法)
質問要旨	多治見市では、保育・教育・スポーツ・文化活動など、地域の多くの大人が子どもたちの育ちに関わっています。その一方で、全国的にこどもの性被害が後を絶たず、子どもを守るための仕組みづくりが急務となっています。本年 12 月 25 日に施行される「こども性暴力防止法 (日本版 DBS 法)」は、子どもに関わる仕事に就く人の性犯罪歴を確認する制度であり、子どもを守るための重要な一歩です。本市としても、制度の趣旨を踏まえ、対象となる事業者や地域団体が円滑に準備を進められるよう支援し、子どもたちが安心して過ごせる環境を整える必要があります。
質問項目①	本市として、この制度をどのように位置づけ、こどもの性被害防止に向けてどのような基本姿勢で取り組むのか伺う。
質問項目②	安全確保措置(初犯防止対策、再犯防止対策、防止措置)について、現在の状況がどのようなか伺う。
質問項目③	制度の対象として、本市がどの範囲の事業者・団体を想定しているのか、具体的に伺う。
質問項目④	
質問項目⑤	
質問項目⑥	
質問の相手方	市長、教育長、副教育長、こども健康部長、環境文化部長